

ビジョン 3 安らぎのある暮らしを支えるみちづくり

【みちづくりの方向性】①通学路安全対策の更なる強化

主な施策 3-1 通学路の安全対策の強化

○通学路交通安全プログラムに沿った取り組み

登下校中における児童生徒の安全確保を図るため、平成 27 年 11 月に策定した「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、学校・PTA、自治会等の関係者が連携して市内の全小中学校区の通学路の安全点検を行い、その結果を踏まえて、適宜、交通安全対策に取り組めます。また、学校では「通学路安全マップ」を適宜更新し、児童・生徒への安全指導の徹底を図ります。

さらに、幼稚園や保育所等の未就学児が集団で移動する経路についても、適宜、交通安全対策に取り組めます。

具体的には、

- ・安全対策の内容を関係者で共有し、効果の検証を行います。
- ・学校では「通学路安全マップ」を適宜更新し、児童・生徒への安全指導の徹底を図ります。
- ・特に危険な箇所では、関係者全員が合同で安全点検を行います。

これらの取り組みを PDCA サイクルにより繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。



▲通学路合同点検の様子

○ビッグデータを活用した通学路整備の促進

通学路の安全対策の更なる強化のため、小学校周辺のエリアを選定し、国土交通省が提供する ETC2.0 を搭載した車両の速度や通行ルート等のビッグデータを活用して交通安全対策を行います。

また、対策後の効果検証結果を踏まえて、リスクが低減しない箇所においては、更なる対策について、ハード及びソフトの両面で検討を行います。

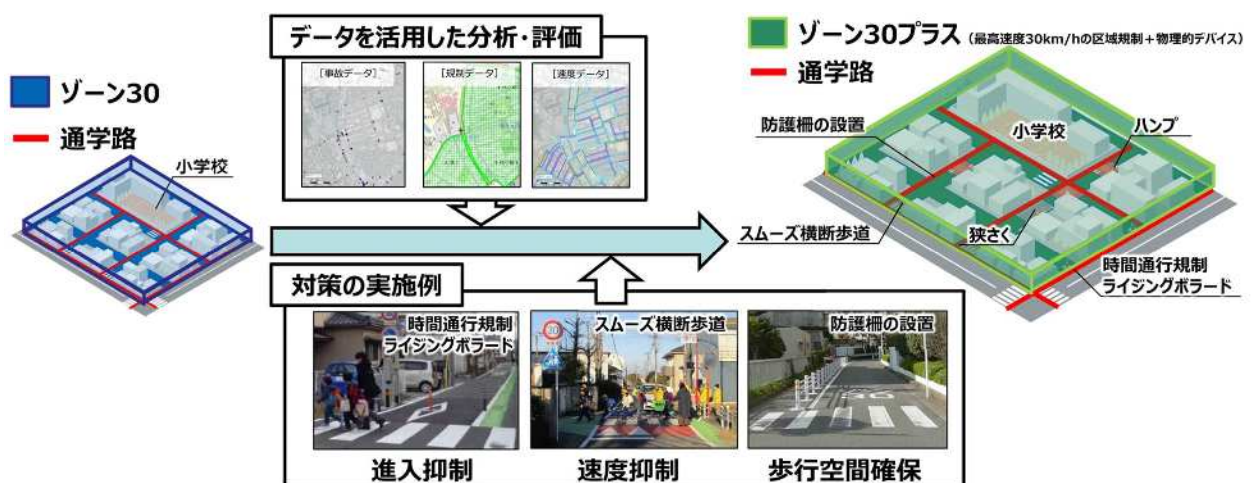
実施の流れ

ステップ 1 小中学校周辺の生活道路～現行スキームを活用～

- ① 当該年度又は翌年度に合同点検予定の学校について、生活道路対策が実施できそうな箇所を選定
- ② 生活道路対策における交通解析を実施
- ③ 生活道路対策の手續きに加え、解析結果を用いた合同点検を実施
- ④ 生活道路対策を実施
- ⑤ 効果を検証

ステップ 2 小中学校周辺のエリア

- ① 当該年度又は翌年度に合同点検予定の学校について、学校や区役所の意見も踏まえエリアの設定
- ② 年度初旬に、事故発生リスクの解析を実施
- ③ 秋の合同点検時に、解析結果も参考にしながら点検を実施
- ④ 危険箇所の要望を受けて、対策を実施
- ⑤ 効果を検証



▲通学路の交通安全対策

出典：国土交通省

【みちづくりの方向性】②安全で快適な歩行空間の整備

主な施策 3-2 生活道路の交通安全対策

生活道路において、これまでの事故発生箇所に対する対症療法型対策ではなく、ビッグデータを活用して、速度超過箇所や急ブレーキ箇所等の潜在的な危険箇所を事前に特定し、効果的・効率的な安全対策(速度抑制や通過交通進入抑制対策等)に取り組みます。

地域住民の協力のもと、住民・行政・警察等と一緒に対策案を考え、効果を確認しながら進めていきます。



出典:国土交通省

▲ビッグデータを活用した潜在的な危険箇所の特定の事例

○ゾーン 30 プラスの推進

最高速度 30km/h の区域規制「ゾーン 30」とハンプ等物理的デバイスの適切な組合せにより、交通安全の向上を図る区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めていきます。

～主な整備済みエリア～

- ・門司区(柳町地区)
- ・小倉北区(昭和町地区)
- ・小倉南区(中曽根東地区)
- ・八幡西区(大浦地区、千代ヶ崎地区) など

～今後の整備予定エリア～

- ・小倉北区(中井地区) など

■物理的デバイス例

速度抑制対策



ハンプ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。



シケイン(クランク型)

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。

出典:国土交通省

▲通学路の交通安全対策を推進するための支援

主な施策 3-3 誰もが安心して利用できるみちづくり

北九州市障害福祉団体連絡協議会等からご意見をいただき、令和6年度にバリアフリーガイドブックの見直しを行いました。

市の技術職員や建設コンサルタントなどに広く周知することで、新設道路や既設道路のバリアフリー化を進めていきます。

○主要駅周辺のバリアフリー化

JR小倉駅・黒崎駅等の主要鉄道・モノレール駅周辺で、駅と福祉施設を結ぶ道路等、多くの高齢者や障害者等の利用が見込まれる特定道路等において、駅のバリアフリー化と合わせて、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等に取り組みます。



▲北九州市バリアフリーガイドブック（令和6年7月改訂）



▲JR等主要駅周辺地区



▲安部山公園駅バリアフリー化（南側広場）

○歩道等のバリアフリー化

歩道が未整備の通学路や生活道路等において、歩行者が安全で安心して移動できる歩行空間の整備(既設道路の歩道の新設、拡幅、バリアフリー化、歩行者の安全に配慮した横断防止柵等の設置等)を進めます。

さらに、歩道橋撤去によるバリアフリー化等についても、利用者によるニーズ等を踏まえて検討していきます。



▲歩道のバリアフリー化(一枝 21 号線)



▲歩道橋撤去(小文字歩道橋)

主な施策 3-4 事故危険箇所の事故防止対策

死傷事故が多発している箇所を国土交通省と警察庁が「事故危険箇所」として指定しています。

指定された箇所のうち、幹線道路で交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所に対して、警察と道路管理者が連携して、路面表示、区画線、減速マーク等の事故防止につながる整備を進めます。

計画	策定年月	国管理	市管理	計
第1次	H15.7	31	16	47
第2次	H21.5	4	17	21
第3次	H25.7	13	20	33
第4次	H29.1	7	17	24
第5次	R4.3	9	18	27
計		64	88	152

▲事故危険箇所の指定状況

(事故危険箇所における事故防止対策の実施済み箇所数:85 箇所(R5 年度末時点))



NO	路線名	対策未完了箇所 R5 年度末
市 管 理	1 国道3号	砂津交差点
	2 国道200号	幸神交差点
	3 (主)有毛引野線	引野三丁目交差点
国 管 理	4 国道3号	井堀五丁目交差点
	5 国道3号	福柳木交差点
	6 国道3号	筒井町交差点
	7 国道3号	穴生四丁目交差点
	8 国道3号	折尾駅入口交差点
	9 国道10号	朽網小入口交差点
	10 国道10号	朽網駅入口交差点

▲事故危険箇所(対策未完了箇所)(令和5年度末)

主な施策 3-5 道路の無電柱化の促進

○道路の無電柱化

都市防災機能の強化、歩行空間の確保、都市景観の向上を図るため、幹線道路等において道路を無電柱化し、安全で快適なみちづくりを進めます。

◇ 基本方針

これまでの無電柱化は、主に沿道の需要密度の高い幹線道路や中心市街地、良好な景観形成等の観点から実施してきました。加えて現在は、気象災害の一層の激甚化、頻発化に備え、防災、安全かつ円滑な交通確保の観点からも無電柱化を推進しています。

◇ 無電柱化の対象道路

無電柱化の対象道路は、停電による影響が大きい市街地内にあることや、安全・円滑な交通確保が必要な道路及びこれまで整備した箇所との連続性が見込めることなどの視点を基に決定します。

● 防災・減災

災害時の電力・通信等のライフラインの確保、電柱の倒壊による道路寸断の防止に努めるため、緊急輸送道路など、防災上重要な道路の無電柱化を推進します。

● 安全・円滑な交通確保

人通りの多い主要駅周辺や学校周辺の通学路など、安全かつ円滑な交通確保のために必要な無電柱化を推進します。

● その他(道路事業等に合わせた無電柱化)

道路事業、土地区画整理事業及び市街地再開発事業等の事業が実施される際に、必要に応じて無電柱化を推進します。

また、大規模な開発事業が計画される際には、開発行為をしようとする事業者の理解と協力を得られるよう、開発区域内の無電柱化を要請します。

～主な整備箇所～

(都)日吉台光明線
(都)折尾中間線
(都)折尾青葉台線
(都)折尾駅南口線
(都)大門木町線 など



整備中

▲折尾地区



整備済区間

▲大門木町線

【みちづくりの方向性】 ③維持管理の効率化及び高度化

主な施策 3-6 物流ネットワークの走行性の確保

○物流道路における舗装の維持修繕

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、路面性状の診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。

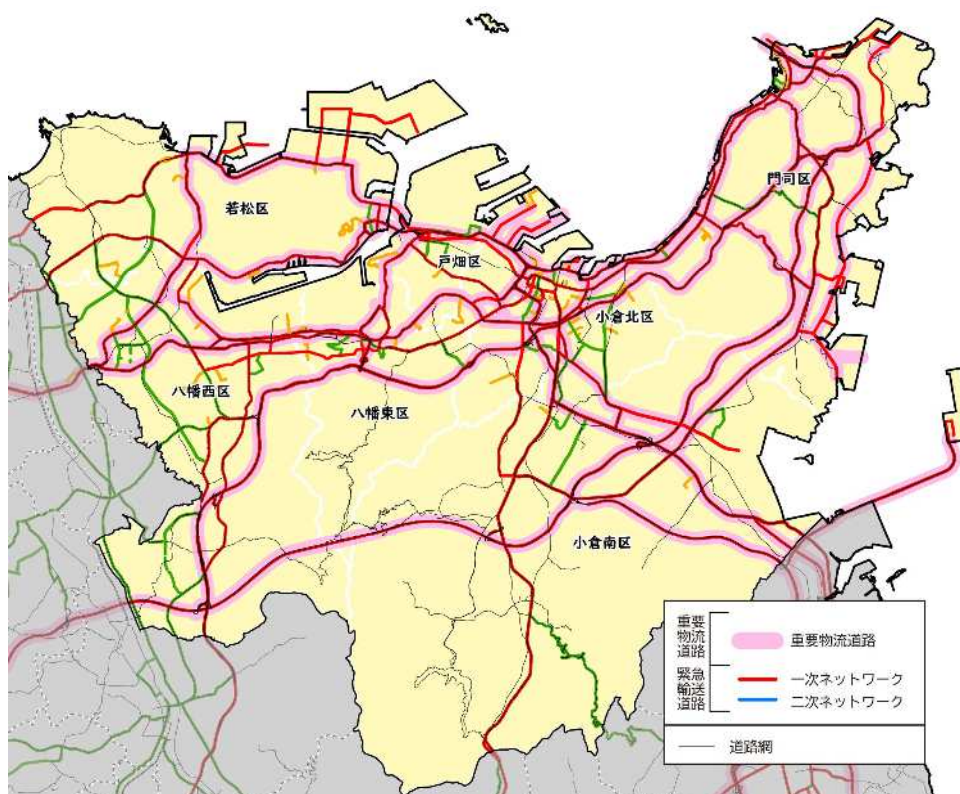
分類	対象道路
分類 B の道路	市管理の国道・県道・市道のうち、2 車線以上で、かつ、大型交通量 2,000 台/日以上路線
分類 C の道路	市管理の国道・県道・市道のうち、2 車線以上で、かつ、大型交通量が少ない路線
分類 D の道路	上記以外の路線

▲管理道路の分類(グループ分け)

路面性状測定車を使用して、主要幹線道路では、ひび割れ率・わだち掘れ・平坦性、補助幹線道路では、ひび割れ率を測定して、修繕箇所を決定します。

	点検方法	点検頻度
分類 B の道路	路面性状測定者を用いた点検	5 年に一度
分類 C の道路		5 年に一度
分類 D の道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

▲調査対象



▲北九州市内の重要物流道路及び緊急輸送道路網図

主な施策 3-7 日常生活を支える道路の維持管理

○舗装補修、側溝浚渫、のり面災害防除等

交通量の増加や車両の大型化、長年の老朽化により、ひび割れ、わだち、凹凸ができた舗装を、傷みの程度に応じて全面的に打ち換えたり、部分的な修繕をしたりしています。

舗装の補修にあたっては、舗装の維持補修計画に基づき、計画的に実施していきます。

その他、道路側溝や柵の補修、清掃、道路の陥没事故防止のための定期的な路面下の空洞調査を実施していきます。

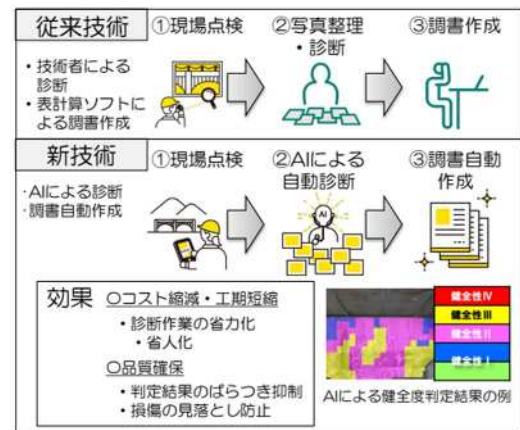
主な施策 3-8 ICT 等を活用した新たな道路の維持管理

○ドローンによる道路施設の点検



出典:国土交通省

○OAI による健全度診断



出典:国土交通省

○市民通報サービスの提供／KitaQ 市民レポート（道路等損傷箇所市民通報システム）

道路・公園・河川の損傷箇所の状況や位置情報、写真などを、スマートフォンなどを用いてオンライン上で簡単に通報できるようになりました。

【通報例】舗装の穴ぼこ、
ガードレールの損傷、遊具の
破損、街路樹の枯死 など



本システムを用いて、道路・公園・河川の損傷に関する通報ができます。

緊急の場合は[こちら](#)（区役所電話番号）

対応状況は[こちら](#)（市ホームページ）

よくあるご質問は[こちら](#)（市ホームページ）

[進む](#)

▲ホームページ